
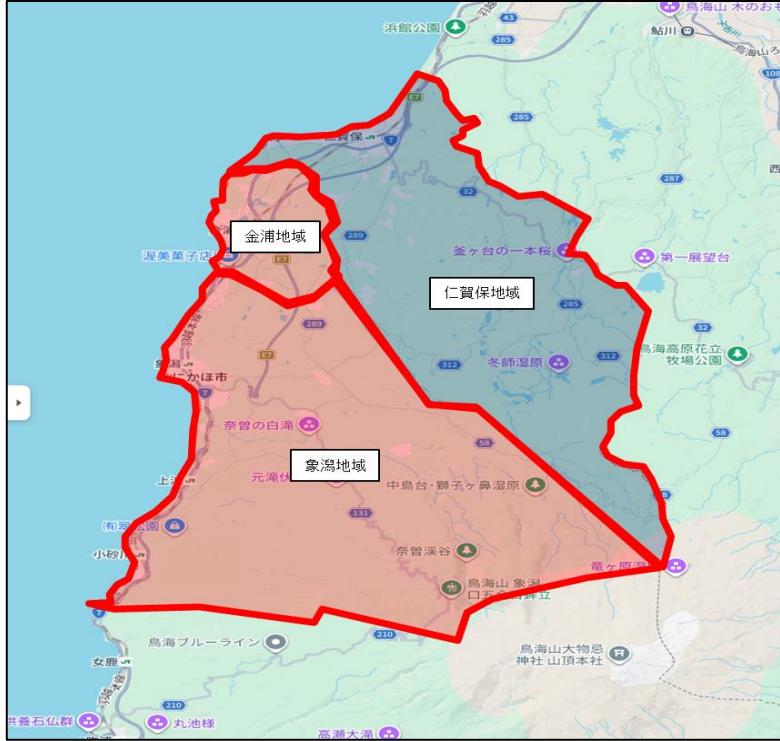



にかほ市特定居住促進計画

令和 8 年 6 月 1 日策定

自治体名	にかほ市	計画期間	令和 8 年度～10年度
<p>1. 特定居住促進区域</p> <div data-bbox="85 406 465 754">  </div> <div data-bbox="107 783 450 898"> <p>特定居住促進区域は、にかほ市内旧 3 町のうち、旧象潟町・旧金浦町の全域とする。</p> </div>	<div data-bbox="571 343 1048 399"> <p>特定居住促進区域（象潟・金浦地域）</p> </div> <div data-bbox="481 406 1258 1150">  </div> <div data-bbox="448 1161 1243 1404"> <p>当該区域には民泊施設、お試し移住体験住宅、民間ワーキング拠点等が既に立地しており、交流人口から関係人口、二地域居住へと段階的な滞在導線を形成できる環境が整っているため、先行的に設置する。</p> </div>		<div data-bbox="1276 406 2150 1396">  </div>

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

にかほ市は、秋田県南西部に位置し、日本海と鳥海山の豊かな自然環境に恵まれた地域である。市内にはJR羽越本線の駅や生活利便施設が集積する市街地と、農山漁村地域が共存しており、地域ごとに異なる生活環境や地域資源を有している。一方で、人口減少及び高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足や空き家の増加が課題となっている。

本市ではこれまで移住定住施策を推進してきたが、近年は多様な働き方の普及や二地域居住への関心の高まりを背景に、移住に至る前段階として地域と継続的に関わる関係人口の創出が重要となっている。

このため本計画では、観光滞在を入口とした「移住前段階モデル」の構築を基本とする。多様な働き方の普及を背景に、まずは民泊施設やお試し移住体験住宅を活用して地域との接点を保ち、さらにインキュベーション施設「わくばにかほ」や新産業支援センター「しまのま」といった、にかほ市で新しい挑戦を始められる場所や支援体制を最大限に活用し就労環境を提供する。にかほ市は製造業が盛んでありながら、漁業、農業、畜産業など多様な生業が共存しているため、分野にとらわれない他業種横断的な取り組みや挑戦を行うことが可能となっている。交流人口から関係人口、そして二地域居住へと地域での活動を通じたステップアップを支援しながら段階的に関係性を深めていく。

また、旧象潟町区域では山間部の自然環境を活かした滞在体験機能を、旧金浦町区域では生活動線がコンパクトにまとまっている特性を活かし、日常生活を無理なく体験できる生活体験エリアとしての機能をそれぞれ担うことで、働く・暮らす・生活するを段階的に体験できる滞在導線を形成し、将来的な地域定着の可能性を高めることを目指す。

(2) 目標

- ・二地域居住体験プログラム参加者数 20人

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1) 特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設	お試し移住体験住宅(下山)	にかほ市象潟町小滝字下山22番地1	都市計画区域外	整備済	にかほ市	
2	宿泊施設	お試し移住体験住宅(金浦)	にかほ市金浦字鳥長根147番地8	第一種住居地域	整備済	にかほ市	
3	農家民宿	浜ギク53	にかほ市象潟町関字建石45-333	第一種住居地域	整備済	(株)権右衛門	
4	インキュベーション施設	わくばにかほ	にかほ市象潟町大砂川字釜道1-1	都市計画区域外	整備済	にかほ市	
5	新産業支援センター	しまのま	にかほ市象潟町字浜ノ田5-1	第一種住居地域	整備済	にかほ市	

(2) 用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

・ 用途（施設の種類）

該当なし

・ エリア

・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

(3) 公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

該当なし

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1)関連施設

No	施設の用途・名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	アウトドア拠点施設 NIKAHO OUTDOOR BASE	にかほ市象潟町字大塩越73-2	準工業地域	整備済	にかほ市	
2	観光拠点センター にかほっと	にかほ市象潟町字大塩越36-1	準工業地域	整備済	にかほ市	
3	宿泊施設 ゲストハウス麓☑	にかほ市象潟町横岡字前田45	都市計画区域外	整備済	V e n t o s	

(2)用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

- ・ 用途（施設の種類）

- ・ エリア

- ・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

該当なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- 二地域居住体験プログラムの実施
- 二地域居住希望者向けの情報発信（空き家バンクなど）
- 空き家を活用したお試し移住体験施設の活用（お試し移住体験など）
- 二地域居住者向け交流事業の実施（地域の祭りやイベントへの参加、地域住民と移住者との交流プログラムの実施など）
- 拠点施設活用に向けたソフト支援や事務的連携（多様な生業環境の提供と挑戦する人材の受入、地域連携、プロジェクト創出を通じたまちの土壌強化）

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

なし

※都道府県が社会資本総合整備計画（広域的地域活性化基盤整備計画）により拠点施設関連基盤施設整備事業を実施する場合に記載。

計画の名称、計画の期間、交付対象、連携都道府県

7. その他

- (1)都道府県知事への意見聴取：令和8年6月1日
- (2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
にかほ市移住・Uターン推進協議会への説明：令和8年5月14日
- (3)都市計画との調和に関する事項